

# 地域包括・在宅介護支援センターに関するアンケート調査

## 報告書

調査期間：平成19年1月12日～平成19年2月2日

### 【地域包括支援センター版】

配布数	50件
回収数	33件
回収率	66%

### 【在宅介護支援センター版】

配布数	151件
回収数	88件
回収率	58%

平成19年3月

岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会

## — 目 次 —

### 《はじめに》

岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会 会長 吉田 均

1 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの連携について ······ P 2

2 地域包括支援センターの運営状況・課題について ······ P 4

#### 【調査結果】 P 5 ~

- ① 地域包括支援センターの取り組み状況について
- ② 地域包括支援センターの運営体制について
- ③ 地域包括支援センターの課題について（自由記述）
- ④ 地域包括支援センターの取り組みの工夫について（自由記述）

#### 【自由記述資料分析】 P 10 ~

岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会 調査研究委員  
元気の泉在宅介護支援センター ソーシャルワーカー 外館 進

3 在宅介護支援センターの運営状況・課題について ······ P 12

#### 【調査結果】 P 13 ~

- ① 在宅介護支援センターの取り組み状況について
- ② 在宅介護支援センターの運営体制について
- ③ 在宅介護支援センターの課題について（自由記述）
- ④ 在宅介護支援センターの取り組みの工夫について（自由記述）

#### 【自由記述資料分析】 P 20 ~

岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会 調査研究委員  
一関市明生園在宅介護支援センター ソーシャルワーカー 皆川 真琴

4 地域包括支援センターへの期待 ······ P 22

#### 【調査結果】 P 23 ~

- ① 在宅介護支援センターから地域包括支援センターへの期待（自由記述）

#### 【自由記述資料分析】 P 25 ~

岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会 調査研究委員  
八幡平市松尾在宅介護支援センター 次長 小野寺 裕子

### 《巻末資料》

- ・ アンケート調査票 P 26 ~
- ・ 岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会 調査研究委員会 名簿 P 28 ~

## はじめに

岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会 会長 吉田 均

平成 18 年 4 月に介護保険制度改革があり、地域包括支援センターが創設され、それに伴い在宅介護支援センターはプランチとしての機能を持つところが多数となりました。様々な課題を抱えながら 1 年が過ぎようとしています。

ちょうどその時期に本協議会調査研究委員会（委員長・戸田幸男副会長）は今後の取り組みに生かすため「地域包括支援センターと在宅介護支援センターの連携をどうするか」を焦点に内容を検討し、今回のアンケート調査を昨年 12 月～今年 1 月にかけて実施しました。

アンケートは本協議会会員以外にも、特に地域包括支援センターについては県内すべてのセンターへ配布、回収率は 66 % でした。なお、自由記述部分は、現場の声をリアルに知っていただくため回答があったものすべてを掲載しましたので参考にしてほしいと思います。

アンケート調査報告書の内容を概観してみると、地域包括支援センターと在宅介護支援センターの連携については、改正 1 年目にしては良好に推移していますが、プランチとしての役割の部分でとまどいがでている様子がうかがわれます。

地域包括支援センターの事業については「総合相談支援」と「介護予防ケアマネジメント事業」の取り組みは進んでいるものの地域包括ケア構築の要（かなめ）である「地域ネットワーク構築」に苦戦。「権利擁護業務」についてもなかなか取り組みが進まない状況になっています。

具体的な課題となると地域包括支援センターからは「人員体制の問題」や介護予防に忙殺されている状況が声として挙がっており、在宅介護支援センターからは「地域包括支援センターのリーダーシップ」や困難事例の支援を求める声が目立っています。

その他、ほとんどの課題が浮き彫りになった格好で今後の本協議会の取り組みの方向性を検討するうえで貴重な資料となります。たとえば、このアンケートを受けて地域包括支援センターの研修のあり方、在宅介護支援センターの業務内容の吟味や委託料の改善へつなぐ取り組みなどへ。

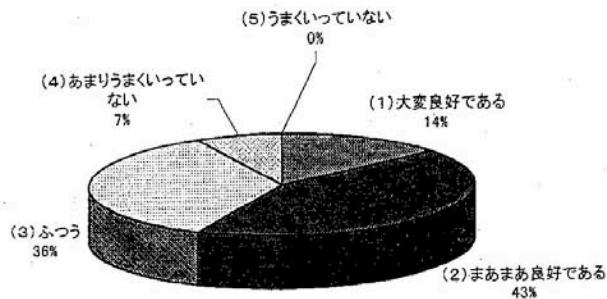
全国地域包括・在宅介護支援センター協議会は、このほど調査研究事業報告書「在宅介護支援センターの活用方策－地域包括ケアの推進に向けて」をまとめ、各市町村にも発送しました。在宅介護支援センターの存在があってこそその地域包括支援センターの役割が發揮されます。今回のアンケートとともに有効活用していきたいと考えます。

最後に、忙しい中アンケートにご協力いただいたみなさまに心からお礼を申し上げます。

## 1 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの連携について

地域の在宅介護支援センター(プランチ等)との連携の状況はいかがですか。  
 《地域包括支援センター版》

選択肢	回答数	割合
(1) 大変良好である	4	14%
(2) まあまあ良好である	12	43%
(3) ふつう	10	36%
(4) あまりうまくいっていない	2	7%
(5) うまくいっていない	0	0%
合計	28	



(4) あまりうまくいっていない (5) うまくいっていない と回答されたセンターにお聞きします。  
 在宅介護支援センターとの連携がうまくいっていない理由は何だと思われますか。

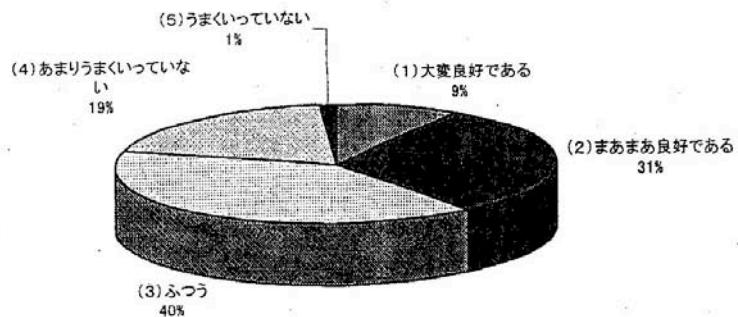
選択肢	回答数	割合
(1) 役割分担が不明確	0	0%
(2) 地域ケア会議が不十分	0	0%
(3) 意見交換が不十分	0	0%
(4) その他	1	100%※
合計	1	

※その他…プランチの委託内容(役割)が市として統一していない。

地域包括支援センターとの連携の状況はいかがですか。

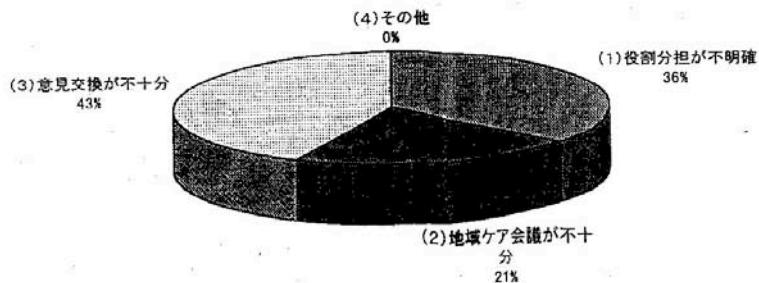
《在宅介護支援センター版》

選択肢	回答数	割合
(1) 大変良好である	8	9%
(2)まあまあ良好である	27	31%
(3)ふつう	35	40%
(4)あまりうまくいっていない	17	19%
(5)うまくいっていない	1	1%
合計	88	



(4)あまりうまくいっていない (5)うまくいっていないと回答されたセンターにお聞きします。  
地域包括支援センターとの連携がうまくいっていない理由は何だと思われますか。

選択肢	回答数	割合
(1)役割分担が不明確	10	36%
(2)地域ケア会議が不十分	6	21%
(3)意見交換が不十分	12	43%
(4)その他	0	0%
合計	28	



## 2 地域包括支援センターの運営状況・課題について

### 【調査結果】

- ①地域包括支援センターの取り組み状況について
- ②地域包括支援センターの運営体制について
- ③地域包括支援センターの課題について(自由記述)
- ④地域包括支援センターの取り組みの工夫について(自由記述)

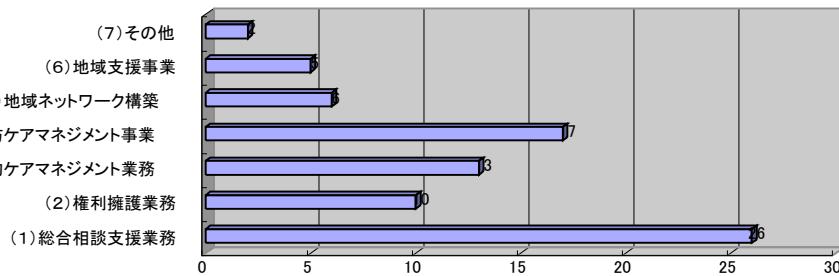
### 【自由記述資料分析】

岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会 調査研究委員  
元気の泉在宅介護支援センター ソーシャルワーカー 外館 進

地域包括・在宅介護支援センターに関するアンケート調査  
 ≪地域包括支援センター版≫

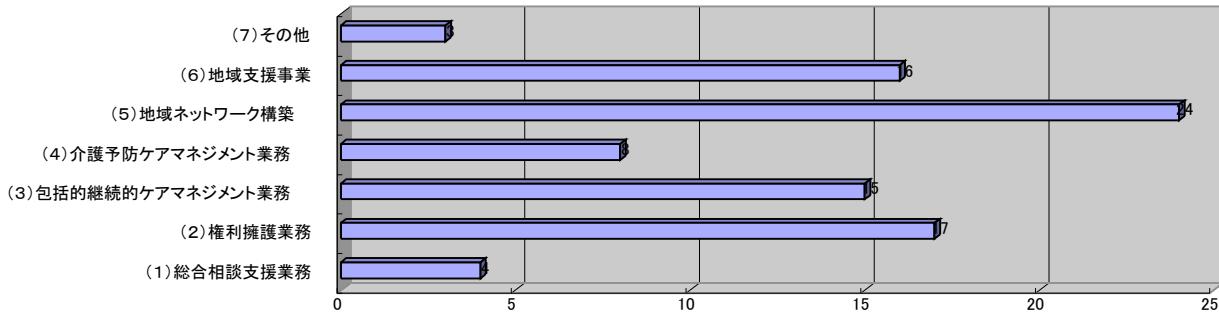
①-a 貴地域包括支援センターの各事業の取り組みについて、順調であると思うものに○をつけてください。

選択肢	回答数	割合
(1) 総合相談支援業務	26	33%
(2) 権利擁護業務	10	13%
(3) 包括的継続的ケアマネジメント業務	13	16%
(4) 介護予防ケアマネジメント事業	17	22%
(5) 地域ネットワーク構築	6	8%
(6) 地域支援事業	5	6%
(7) その他	2	3%
合計	79	



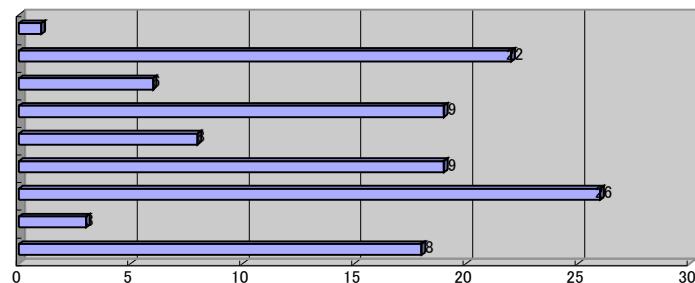
①-b 貴地域包括支援センターの各事業の取り組みについて、不十分と思うものに○をつけてください。

選択肢	回答数	割合
(1) 総合相談支援業務	4	5%
(2) 権利擁護業務	17	20%
(3) 包括的継続的ケアマネジメント業務	15	17%
(4) 介護予防ケアマネジメント業務	8	9%
(5) 地域ネットワーク構築	24	28%
(6) 地域支援事業	16	18%
(7) その他	3	3%
合計	87	



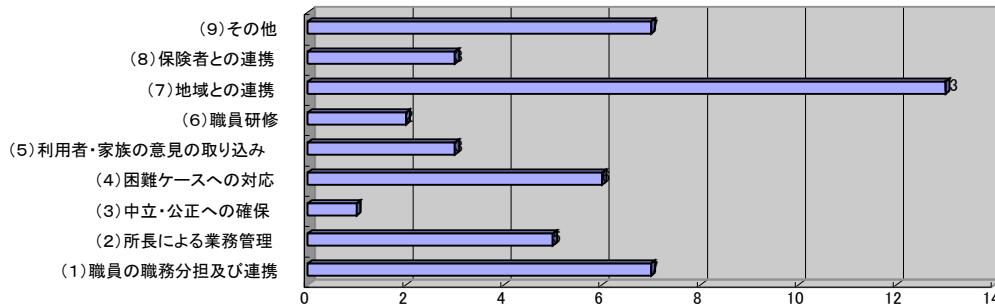
②-a 貴センターの運営体制について、良好と思われるものに○をつけてください。

選択肢	回答数	割合
(1)職員の職務分担及び連携	18	15%
(2)所長による業務管理	3	2%
(3)中立・公正への確保	26	21%
(4)困難ケースへの対応	19	16%
(5)利用者・家族の意見の取り込み	8	7%
(6)職員研修	19	16%
(7)地域との連携	6	5%
(8)保険者との連携	22	18%
(9)その他	1	1%
合計	122	



②-b 貴センターの運営体制について、問題があると思われるものに○をつけてください。

選択肢	回答数	割合
(1)職員の職務分担及び連携	7	15%
(2)所長による業務管理	5	11%
(3)中立・公正への確保	1	2%
(4)困難ケースへの対応	6	13%
(5)利用者・家族の意見の取り込み	3	6%
(6)職員研修	2	4%
(7)地域との連携	13	28%
(8)保険者との連携	3	6%
(9)その他	7	15%
合計	47	



③ 貴センターが現在の業務・運営で課題に感じている点について、自由にご記入ください。  
《地域包括支援センター》

#### 課題

業務量の多さについては想定以上のものがありますが、各関係機関のご協力もとますますの状況と感じております。今後、高齢者の増加もあり、業務量がさらに増加することも予想されますので、人員等の検討も必要と考えます。

要支援者が増えていることから、指定介護予防支援事業所の人員確保が必要である。

- ・昨年の合併に伴い、地域福祉推進会との連携がまだまだ不十分である。
- ・地域のネットワーク作りが不十分。どのように地域に働きかけていけば良いか。
- ・地域のケアマネ支援について具体的にどのようにすすめていたら良いか。
- ・介護予防マネジメントが利用者増に伴い、うまくできていない。
- ・合併と包括支援センターがほぼ同時に立ち上がったので、他職種との連携が困難である。

介護予防プラン作成(予防給付分)に関する時間が長い。非常勤職員を募集しても看護師、ケアマネージャーなど有資格者の応募がない。

- ・介護予防ケアマネジメントは何とかやっているが、担当者会議が前後したり、評価が遅れがちだったりと(時間がないというより)力量的に難しい。
- ・地域でどのようにネットを組んでいけるのか、特にインフォーマルサービスについて困難を感じる。

3職種1名ずつの配置であるが、これまでの業務に加えて、地域支援事業、介護予防支援事業があり3人の職員では手がまわらない。小さい町なので、委託できる民間事業所がないため介護予防教室もすべて自分で行っていることから、職員の負担が大きい。

・職員の員数

・地域包括ケア体制の構築

・人員不足

・包括センター設立の主旨のまま業務をすることになると、あまりにも莫大な仕事内容である。

・センターの活動内容が過大すぎる(介護予防、地域生活支援事業、認定調査、総合相談業務、介護予防マネジメント等)

介護予防プラン作成業務の増大、特定高齢者への事業、一般高齢者への事業、その他困難ケースへの対応など、効率良い事業実施について検討が必要。

・補助金1600万円。予防プランのため人員をふやせば赤字が増す。

・しかし、増やさなければ地域づくりが満足に行えない。

・包括の予防プラン確認。虐待対応は行政の仕事ではないか。

医療機関との連携は不十分である。地域ケア会議等でより連携を深めていく必要がある。

限られたスタッフとの時間の中で効率的に各事業をすすめていくこと。

地域包括支援センターの知名度が低く、相談窓口の機能が充分でない。

・ケアマネージャー1人が担当するケースに上限がないため、ただただ毎日の業務に追われている。

・厚生労働省はすぐに上限を定めるべきである。

・生活圏に設置されてなく、担当区域が広く移動時間に片道30~40分かかる。

・包括職員が高齢者18,800人ほどに5名あり、支所担当窓口、在介との連携強化が必須である。

・新予防給付対象者増加に伴う対応を臨時職員対応の方針であるが、地域に人材がない。

・構成市町村の介護予防事業、地域ケア会議開催状況に地域差がある。

包括支援センターが広域設置であるため、支所や在支との連携体制構築の必要性がある。

市直営センターであるため、単に行政組織の一係として位置づけられている状況であり、職員体制が不十分ながら地域支援事業も担当しなければならず、理想と現実とはほど遠いのが実態である。

・特定高齢者の把握方法として、今後、基本検診以外の把握ルートの拡大が必要である。

・介護予防事業実施について、マンパワー的に効果的な開催(週1回)が、困難なので、方法について検討が必要である。

3人体制という少人数の中で、複雑、多岐な問題、かつ迅速な対応が求められる事例があり、その場の対応にふりまわされる現状がある。その時に適正な判断をすればやくしなければならず、戸惑っています。

主任介護支援専門員について、ブランチ型のサブセンターに5人の有資格者がいるが、本センターにおいては派遣職員での対応を計画していたが、居宅介護支援介護法主(特に担当件数)の改正により各法人からの派遣が難しい状況となっている。

介護予防支援事業所としての業務もあるので、現在の人員数では、どの事業も十分な展開ができないという課題がある。

地域包括支援センター業務と指定居宅介護支援事業者としての業務が十分できない(人的確保が困難)

・介護予防の件数が増えてきており、予防プランの作成が中心になっている。

・担当圏域が大きすぎる(人口)それに対し、3人での対応には限度がある。

市町村合併と制度改正で、体制が整わないままスタートし混乱したが、新年度に向け、検討中である。

・介護予防支援業務(要支援1・2の方のケアプラン作成業務)が複雑多岐にわたることから、非常に多くの時間が必要となり、包括的継続駆ケアマネジメント業務等に支障が出ている。

・特定高齢者スクリーニングの方法と決定時の医学的評価との関係。(医学的評価を無償にできないのか)

・人材の確保(3職種=「3人配置」では、業務に支障がでることが明白であり、3職種を複数の選任職員が担う必要がある)

・職員のスキルアップ(人材確保が不十分であるため、日常の一部業務に忙殺されている状況であち、研修・研鑽の余裕がない)

・社協の基幹型在介にブランチがある。ブランチの業務としてどの範囲までとらえるか。

・人材確保

## 課題

- ④ 貴センターの取り組みの工夫について、自由にご記入ください。  
《地域包括支援センター》

### 取り組み

直営であることから、高齢支援係健康課といった地域支援事業担当、認定審査担当と協議しながらの事業運営がスムーズに行われております。

岩手県立軽米病院との連携を図り、毎月1回「軽米町保健医療福祉連絡」を開催し、保健医療福祉関係者のチームアプローチによる事例検討を行い、包括的な支援に努めている。

任意事業（家族介護支援事業）の取り組みの中で、包括の周知を図る。

一般高齢者施策の方に力を入れ、各公民館で地域実にデーサービスを開催している。

非常勤職員（介護支援専門員）の採用により分散できた。

・十分とはいえないまでも、地域づくりを重視し、活動。

・事例検討（所内）を定例化（1／2w）・相談業務経験少ない、職員もいるため。

介護支援専門員、介護職員等の研修会、情報交換を積極的に実施している。

在宅介護支援センターとの打ち合わせ会を定期的に行い、実態把握や介護予防事業の協力を得ている。

包括支援センターの説明のため、老人クラブ、民生児童委員協議会などに出席。保健師の健康相談に同行。

構成市町、支所窓口と在介センターとの協力な連携を図るため、保険者より、実態把握業務、市町村より在宅介護支援事業（在介業務）を在介センターに委託している。介護予防地域支援事業は構成市町に委託している。介護予防プログラム導入の平準化を図るために、介護予防プログラム検討会を開催している。

介護予防支援について、各委託先居宅介護支援事業所と介護予防システムLANIにより迅速・正確性を確保している。

在宅介護支援センターに相談窓口設置を委託して、住民の利便性を考慮したこと。

2015年に向けた地域ネットワーク構築が重要と認識している。当初負担感が大きいと感じていたが、行政が介護保険制度に関するメリットが見えてきた気がする。関係機関との連携を大切にしながら取り組んでいきたい。

・自治体病院の中に包括があるため、OT・PTを活用した予防

・民

生委員の定例会に参加

・処遇困難事例については複数人で対応し、又、必要な各種制度への連携がスムーズに可能（高齢者支援課としてワンストップサービスを目指している）であり、直営のメリットがある。

・今まで行ってきた介護予防事業を基盤にした一般高齢者施策が自主活動推進の中、行われている。

地域包括支援センター課題(回答33ヶ所中)

内 容	件 数	割 合	番 号
3職種=職員3人ではなく人員配置の検討が必要	16	25.4%	1
業務量が過大である	13	20.6%	1
介護予防プランの増加により他の事業が困難である	8	12.7%	1
地域包括ケア体制の構築	4	6.3%	2
職員の力量(スキルアップ困難)不足	3	4.8%	1
効率的な事業実施方法の検討	2	3.2%	2
相談窓口としての機能が不十分	2	3.2%	3
在宅介護支援センターとの連携が不十分	2	3.2%	3
地域福祉推進会との連携が不十分	1	1.6%	3
地域の介護支援専門員支援が困難	1	1.6%	3
他職種との連携が困難	1	1.6%	3
虐待対応が困難であるため行政の対応が必要である	1	1.6%	1
医療機関との連携が困難	1	1.6%	3
知名度不足	1	1.6%	4
生活圏域での設置がなされていない	1	1.6%	1
介護予防・地域ケア会議に地域内格差がある	1	1.6%	2
地域包括支援センターが単に行政一係としての位置付けとなっている	1	1.6%	4
特定高齢者の把握が不十分	1	1.6%	1
困難ケースに振りまわされる	1	1.6%	1
プランチの業務内容が不明瞭である	1	1.6%	4
特定高齢者の医学的評価が有料である	1	1.6%	4
合 計	63	100.0%	

考察

- 1 人員配置や過大業務等の業務負担関連8項目で69.9%が課題としている。
- 2 地域包括ケア体制や効率的な事業運営等の関連3項目で11.1%が課題としている。
- 3 相談窓口や在宅介護支援センター等の関係機関との連携関連6項目で12.8%が課題としている。
- 4 その他少數回答が6.4%である。

まとめ

地域包括支援センターの約7割が『業務量の多さや職員体制』といった実務的な内容に課題を感じており、それに伴って、地域の包括的ケア体制整備等の他の基本事業推進が不十分であるという状況である。なかには『単に行政の一組織としての位置付け』との回答もあり、地域包括支援センターの理解・必要性を感じていない自治体もある。そのような状況の中で、地域包括支援センターは目の前の日常的な業務(主に介護予防計画作成)に追われているのが現状と課題である。

各機関や在宅介護支援センター(プランチ含む)等との連携についても不十分と感じており、また、プランチに関しては

・地域包括支援センター取組み(回答33ヶ所中)

内 容	件 数	割 合	番 号
地域住民に地域包括支援センターの周知を行なう	2	10.5%	1
在宅介護支援センターと協働し実態把握・介護予防を行なっている	2	10.5%	2
民生児童委員の定例会に出席している	2	10.5%	3
行政直営のため各関係課担当等とも連携しスムーズに事業運営を行なっている	1	5.3%	1
保健医療福祉関係者のチームアプローチによる事例検討を行なっている	1	5.3%	1
公民館単位で地域ごとのデイサービスを開催している	1	5.3%	3
非常勤の介護支援専門員の採用により業務負担を分散している	1	5.3%	2
地域づくりを重視し活動している	1	5.3%	3
所内での事例検討を定期的に開催している	1	5.3%	4
介護支援専門員等と研修会・情報交換を行なっている	1	5.3%	1
介護予防プログラム導入を図るため検討会を開催している	1	5.3%	2
介護予防委託先とのオンライン化により迅速・正確性を確保している	1	5.3%	1
在宅介護支援センターに相談窓口を委託し地域住民の利便性を確保している	1	5.3%	4
自治体病院を活用した介護予防を行なっている	1	5.3%	4
処遇困難ケースに複数人で対応し連携をスムーズに行なっている	1	5.3%	4
行政が介護保険制度に関わるメリットを大切に取組みたい	1	5.3%	1
合 計	19	100.0%	

考察

- 1 地域包括支援センター運営関連6項目で37.0%の取組みを行なっている。
- 2 業務量軽減関連3項目で21.1%の取組みを行なっている。
- 3 地域支援事業関連3項目で21.1%の取組みを行なっている。
- 4 職員・関係機関との連携関連4項目で21.2%の取組みを行なっている。

まとめ

各地域包括支援センターでそれぞれの取組みを行なっているが、行政直営で行なうメリットや関連機関に対する連携・事例検討等に関する取組みをしている回答が約4割弱となっている。加えて、業務量の負担軽減や地域支援事業に関する工夫と取組みを行なっている。少數ではあるが、スムーズに事業運営を行なっている・自治体病院と協働し介護予防を行なっている等、今後、地域包括支援センター事業推進をしていく上で参考となる回答も見られる。

「地域包括支援センターの課題・取り組みの工夫」に係る総まとめ

各地域包括支援センターの抱える課題は、現在の業務量負担増加・職員体制や運営体制に始まり、介護予防計画作成以外の業務推進に支障をきたしていることが現状である。取組みとなると、連携強化・業務負担軽減等の思考錯誤しながら事業展開をしている。しかしながら、『課題回答』は多いが『取組み回答』となると数は減少するため、各地域包括支援センター職員は『業務に課題を見出しながらも、日常業務に追われ創意工夫できる状況ではない』現状と推測される。

【自由記述資料分析】

岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会 調査研究委員  
元気の泉在宅介護支援センター ソーシャルワーカー 外館 進

### **3 在宅介護支援センターの運営状況・課題について**

#### **【調査結果】**

- ①在宅介護支援センターの取り組み状況について
- ②在宅介護支援センターの運営体制について
- ③在宅介護支援センターの課題について(自由記述)
- ④在宅介護支援センターの取り組みの工夫について(自由記述)

#### **【自由記述資料分析】**

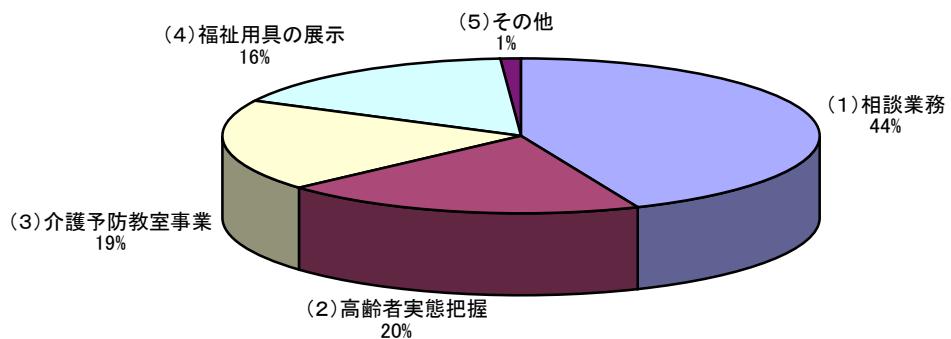
岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会 調査研究委員  
一関市明生園在宅介護支援センター ソーシャルワーカー 皆川 真琴

## 地域包括・在宅介護支援センターに関するアンケート調査

### 『在宅介護支援センター版』

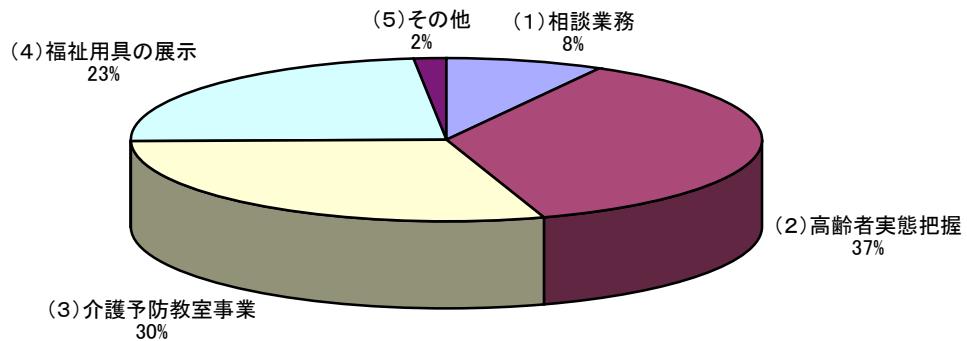
①-a 貴在宅介護支援センターの各事業の取り組みについて、順調であると思うものに○をつけてください。

選択肢	回答数	割合
(1)相談業務	70	43%
(2)高齢者実態把握	32	20%
(3)介護予防教室事業	31	19%
(4)福祉用具の展示	26	16%
(5)その他	2	1%
合計	161	



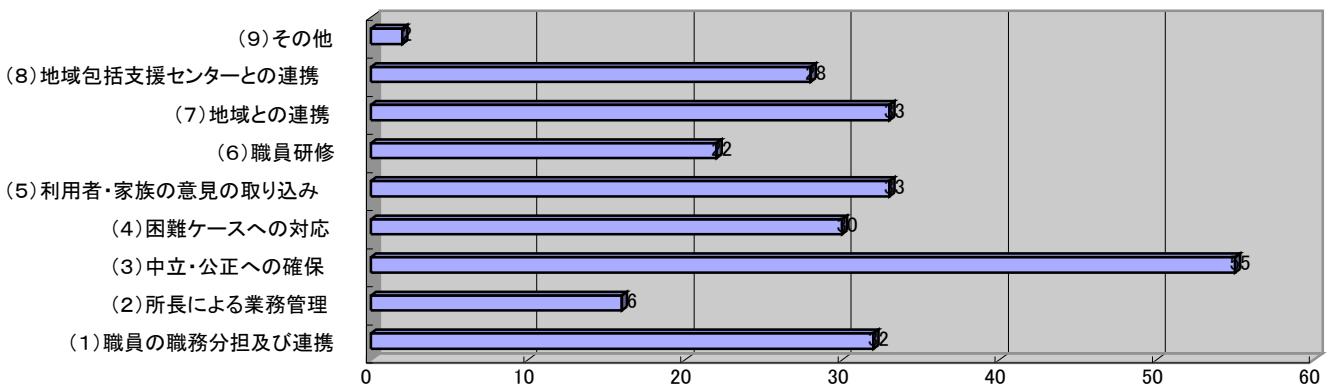
①-b 貴在宅介護支援センターの各事業の取り組みについて、不十分と思うものに○をつけてください。

選択肢	回答数	割合
(1)相談業務	9	8%
(2)高齢者実態把握	41	37%
(3)介護予防教室事業	33	30%
(4)福祉用具の展示	26	23%
(5)その他	2	2%
合計	111	



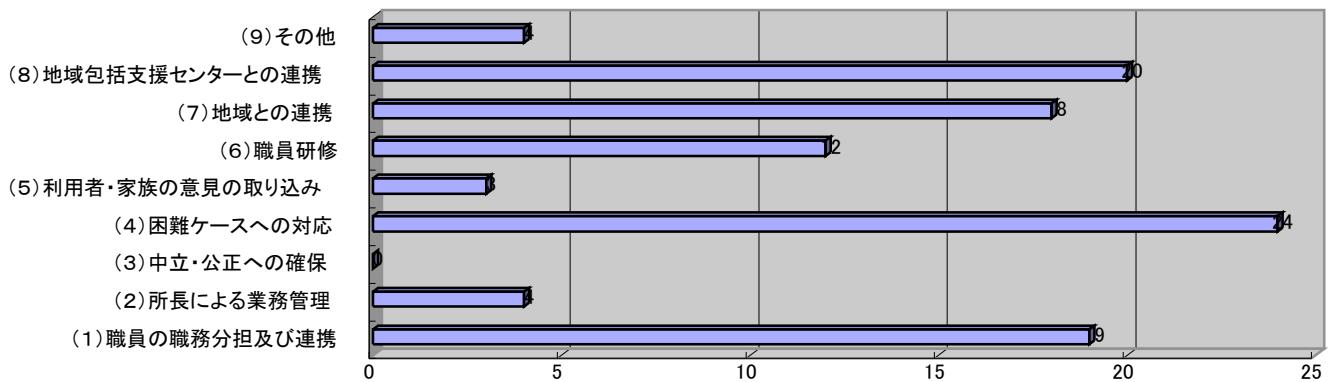
②-a 貴センターの運営体制について、良好と思われるものに○をつけてください。

選択肢	回答数	割合
(1)職員の職務分担及び連携	32	13%
(2)所長による業務管理	16	6%
(3)中立・公正への確保	55	22%
(4)困難ケースへの対応	30	12%
(5)利用者・家族の意見の取り込み	33	13%
(6)職員研修	22	9%
(7)地域との連携	33	13%
(8)地域包括支援センターとの連携	28	11%
(9)その他	2	1%
合計	251	



②-b 貴センターの運営体制について、問題があると思われるものに○をつけてください。

選択肢	回答数	割合
(1)職員の職務分担及び連携	19	18%
(2)所長による業務管理	4	4%
(3)中立・公正への確保	0	0%
(4)困難ケースへの対応	24	23%
(5)利用者・家族の意見の取り込み	3	3%
(6)職員研修	12	12%
(7)地域との連携	18	17%
(8)地域包括支援センターとの連携	20	19%
(9)その他	4	4%
合計	104	



③ 貴センターが現在の業務・運営で課題に感じている点について、自由にご記入ください。  
《在宅介護支援センター》

### 課題

- ・居宅と兼務のため忙しすぎる。
- ・居宅中心の業務になっている。

担当地域内における実態把握・介護予防教室の偏りがある。

- ・制度改正に伴い、在介の業務量が大幅に増えたため、居宅との兼務の中で比重が居宅にかかっている。
- ・特定高齢者の実態把握の位置づけ、しくみに疑問。訪問してみて実際必要としている人はほとんどなかった。

困難ケース等での包括支援センターへの報告。連携体制について

- ・基幹型があつたときに比べ、定期的な会議や研修がなく、横のつながりが少なく感じる。包括も支援の方々の対応に忙しそうで、他のケースについて相談しにくい。
- ・実質の兼務している職員が一人のため、ケースの相談や地域の話ができない。

兼務職員が携わっているため、法人業務の方を優先させているところがあり、支援センターとして上手く地域に貢献できているか、祝祭日や夜間の相談業務に戸惑いを感じている。

当支援センターは、開設して1年くらいなので、また職員数も1名であり兼務しているので、なかなか活動できていない実情です。

今年度より運営補助金がカットされ、人員配置等苦慮しており、困難ケースへの対応等、かかわりに時間を要する場合への対応に不安を抱いている。

ケアマネージャーとの業務のため、在宅介護支援センター業務がなかなか進まず、専従で取り組めるようになればもっと地域との連携やいろいろおなケースへの対応ができると感じています。

実態把握が十分にできていない。

18年度から包括支援センターの協力という形になり、旧在介センターが地域の中で積極的に活動していたきめ細かさが発揮できていない。積極的に出向いていたのが「待ち」の姿勢の状態にある。

地域包括支援センター（公立）、当在宅介護支援センター（民間委託）で情報提供・交換時にそれぞれ個人情報開示の制限のため、密な情報交換ができない感じがする。

在宅介護支援センターの役割・業務内容について理解されていないこともあり、訪問し実態把握を行うことが難しい。介護支援専門員との兼務により十分な実態把握が行えない。

地域の民生委員の方や老人クラブ等の方々と話をする機会が無いため、ネットワーク作りを行っていかなくてはと思う。

市内の各センター間で、記録様式のあり方について検討していないこと

居宅支援事業所との兼務により、本来の支援センター事業及び業務が中途半端な形になりかねないところ（2足の草鞋は難しい）

以前のようなケースの掘り起こしのため、地域住民の状況が把握しにくくなっている。

地域包括支援センターとの連携を更に強化していきたい。行政も委託するだけではなく、更に積極的に地域生活支援に取り組む姿勢でいてほしい。

保健センター地域包括支援センター在宅介護支援センターがそれぞれ単独に行動しており、連携がなされていない（業務の上で）立場が微妙に感じられ、どこまで対応すべきか迷っている。

前年度までは、地域型在宅介護支援センターとして基幹型在宅介護支援センターとの連携を図っていたが、今年度から基幹型在宅介護支援センターは地域包括支援センターとなり、当センターは単独の在介支援センターとなったので、情報・意見交換の場が減った。また、当センターは居宅介護支援事業所を兼ね居宅介護支援に重点を置いたため、高齢者実態把握機能が低下した。

4月以降の制度改正に翻弄されてしまったこと、包括支援センターが予防プランで忙しくて連携の機会や余裕がなくなっていることが問題。新年度の課題として取り組みたい。

高齢者の実態把握には、現在訪問依頼が包括支援よりきてからとなっているため、対応が手遅れになる可能性がある。

居宅との兼務では十分な活動はできない。しかし在介一本では予算的に困難。

介護給付から介護予防になった方々へ、在宅介護支援センターでどこまでかかわって行ったらよいか不明瞭。利用者からの声を包括に報告した場合、自宅訪問し、対応してほしい。現状を確認しないまま又は利用者の前で状況把握した上で、医学的な事話してほしい。

現在プランチであるが業務内容が不明。

高齢者実態把握（新規者に対してどこまで訪問したらいいか迷う。訪問時に疑われることがあり訪問が困難な時が多い）

地域の実態把握が十分に行うことができていない。また、支援センターの業務内容が理解されていないので、関わったことがある方しか相談等に来られない。もっと支援センターを知っていただくための活動が必要。

介護支援センターから包括支援センターの変更に伴い、両センターの役割が不明瞭となつたように思われる。

在介センターがこのまま存続できるかどうか不安がある。

今までに実態把握したものが生かされてないと思う。

サブセンターとしてスタートしました。地域との連携は、特に社協支部や民生委員の協力体制ができたと思いますが、反面ふれ黛や介護予防教室の出動回数が増えましたので、職員の確保が難しくなってきました。

・町の委託事業として基本委託料と介護予防事業を1回いくらという形で委託されている。当センターは併設しておらず、専任職員の配属では、毎年赤字になっている状態

・収入面を考えると、居宅支援事業と兼務せざるをえない。

運営委託で地域型在宅介護支援センターとして活動しているが、実態把握加算の件数が500件までとなり、委託料も減少し、訪問に前年度と比べて行きにくくなってしまった。また、赤字運営のため、棟のスタッフやデイのスタッフが足りないと、そちらへまわされたり兼務もあり、訪問に行くのも大変になってしまっている。

積極的に地域に出て、実態把握をする時間がとれない。老人福祉法に位置づけられた福祉施設であるものの、介護保険で期待される役割が小さく、施設としての存在価値があるのかという点について危機感を覚えている。地域型の支援センターは包括や居宅支援事業所とは別の役割を制度として見出されないまま放置されはしないかという思いでいる。

包括支援センターができる前の方が、委託事業として実態把握や予防教室も行っていたが、現在はプランチとしての相談受付業務のみであり、実際はほとんど稼動していない状況であり、業務内容の明確化と連携が課題と感じている。

在宅介護支援センターと居宅介護支援事業所との兼務であるため、専任であった時と比較し、実態把握件数がかなり減っています。充分な対応ができない点が課題となっています。

・包括が十分機能しないで、地域住民の期待に応えるための対応(人的対応が予算上も困難となっている)

ケアマネ3名が居宅介護支援事業所と兼務で行っているため、どうしてもケアマネ業務優先となり地域の見守りが必要な高齢者に十分訪問できていないのが現状。

プランチを受けているが包括支援センターとの連携が課題である。プランチは何をどこまでやつたらいいか業務が分からぬ部分が多い。

市でも包括を立ち上げたばかりで、高齢者実態把握についての方針がはっきりしない部分もあり、あまり訪問できなかった。

現在、地域包括支援センターのプランチとして市の委託を受けているが、18年度より予算・業務ともに大幅に削減されたとともに、19年度からは市直営の生活応援センターを立ち上げるということなので、既存の在介センターがこのまま業務を継続していくのかは、見通しが立たない状況です。

職員の職務分担について:居宅介護支援業務との兼務の状況であるため、在宅支援センターの業務が不十分と感じている。

高齢者実態把握において訪問を行うも、なかなかサービスの利用に至らず、本庁の地域性を考えた場合、閉じこもり傾向にある。

居宅のケアマネと兼務のため、居宅の仕事が主になってしまい、支援センターとしての仕事がどうしでもろそかになる。

認知症予防教室・介護予防教室・地域ケア会議に、医師又は専門員の指導者への依頼・協力が課題である。

・地域の方々にセンターの存在が認識されていない。

・相談をうけてからスムーズな害王、情報の伝達ができているかどうか。

地域包括との連絡会議がないばかりか、市内の在宅介護支援センターの連絡会議もなく、業務の地域間格差が生じるのではないか。また、地域包括センターから、具体的に在支に何が求められているのかが、不明瞭であり、地域の方々にも理解を得られにくい部分がある。

市町村はもちろん、全県的な研修会(包括と在支の連携等)や、事例勉強会等をどんどん実施してほしい。

プランチ型在介センターの職責の方向性

高齢者実態把握で訪問し、話相手を欲している高齢者が非常に多いと感じる。かといって、デイサービスなど福祉サービスの利用を勧めても断られる方も多い。このような高齢者の支援を今後どのようにしていくかが課題と考えています。

介護保険法上、地域包括支援センターとの連携を図るとなると、その動き方等、どのように対応できるか、また、対応しなければならないのかを考える必要があると思われる。

職員配置人数が少ないうえに、福祉の要となって動かなければならない責任の重さ、業務量であり、多忙の日々を送っている。

専属の職員がない。ほとんどのエネルギーが居宅介護支援事業に費やされている点が問題である。

#### 介護予防対象者への対応

- ・地域の高齢者の実態把握ができていない。
- ・介護予防教室開催の際、本当に参加してほしい方の参加が見られずに「閉じこもり」などの予防のむずかしさを感じる。

すべての職員が居宅介護支援事業所の兼務となっているため、在宅介護支援センター業務ができていない。

在宅介護支援センターと居宅介護支援事業所を行っているが、業務としての区別がなく、居宅としての仕事量が多い。

- ・一関市では、地域包括支援センターが2ヶ所にあります。2ヶ所では住民の対応ができないために、地域型在宅介護支援センターが市から委託されて活動していますが委託料が安いと思います。
- ・在支と居宅のケアマネ業務を兼務しているので業務が煩雑である。
- ・実態把握調査がなくなり、地域で困っている人を発掘できないのが現実です。福祉はこれで良いものかと疑問に思っています。

・高齢者虐待に関することや、介護保険制度改正により、福祉サービスの利用についての相談を受けることがあるが、地域包括が積極的に活動(ケアプランが忙しい)していない等の理由で、受けた相談を相談することもできないことがあった。早急に各対応へのマニュアル作成や、業務・運営についてのシステム作りをしてほしい。  
・何をどうすれば良いかわからない。

介護予防プランの作成件数が多く、ケアマネひとりの件数を考えると今後プランを制限しなければならなくなり、利用者には迷惑をかけています。

当センターでは、併設されている施設がないため相談件数が少ない。

補助金減額により専任の職員を置けなくなってしまった。

在宅介護支援センターが今後どうなっていくのかが不明確であるため、現場では非常に消極的になっている。

要援護者への支援(こちらから積極的に訪問できない)。また、相談にこられた時(新規)申請代行ができない。

#### 包括支援センターとの関りが不明瞭

居宅介護支援事業との折り合いがつかない状態である。目の前の介護保険利用者対応に多くの時間を費やし、本来の在宅介護支援センター業務に支障をきたしている状態である。委託先である行政の方針もはっきりと定まっておらず、在宅介護支援センターの事業が中に浮いている状態である。行政・地域包括支援センター・在宅介護支援センターの三者で協議しながら一体的に事業推進する必要があると感じる。

#### 地域包括支援センターとの連携

居宅との兼務になっているため(昨年4月から)以前のようにサービスを利用していない高齢者の定期的な実態把握が思うようにできず、もどかしさを感じている。

支援センター業務が、居宅と兼務しているため、支援センターとして地域高齢者の実態把握の訪問活動に時間がとれない。

- ④ 貴センターの取り組みの工夫について、自由にご記入ください。  
《在宅介護支援センター》

### 取り組み

民生委員との連携をとり、情報収集をしながら、行事の開催などをしている。  
管轄地域の災害弱者マップ、災害時の安否確認の連携の仕方について、包括支援センターと協力して、平成19年度中に作成・取り決め予定。  
出勤時間を8:30～17:30、10:00～19:00とし、相談時間を長くしている。事業所の支援専門員の方にも協力してもらい、土・日・祝日2人出勤し、訪問・相談業務を行っている。

回想法を活用した介護予防支援事業を実践している。  
地域の中の重要な窓口であることを自覚し、人的配置を厚くしている(単独事業では赤字)  
困難事例については民生委員と連絡を取り合いながら行っている。  
福祉用具相談や介護用品購入時の諸相談において、必要時関係機関との連絡調整を行っている。  
特に工夫はしていない。  
利用者の意向に即対応できるよう努力している。当センター昨年8月～ケアマネ減となり、2名で居宅と在支を行ってきましたが、日々の業務に追われ、高齢者実態把握は不十分である。

介護予防教室(JA職員と組合員(地域住民)と連携を図り年に2回開催している)  
地域の行事に参加させていただくこと、連携を大切にしている。  
困難ケースは1人でかかえこまず、ミーティングで検討している。  
・在宅介護支援センターの周知も兼ねて、「在宅介護支援センターおみょうじんだより」を発行している。  
・地域の「ふれあいサロン」に出向いて介護予防教室を開催している。  
困難ケースや心配なケースがあれば、包括に報告し、一緒に後日訪問してもらったりしている。  
他の地域型支援センターで協同で、介護予防教室を企画し開催している。  
今日になり、契約のもと、認知症の教室の委託があったが、地域との連携を深めていきたい。  
当センターは、公的には平成17年4月1日で中止となっており、これ以降はブランチ(居宅支援事業所として)実質的には在支当時と目標の役割を果たしている。  
相談業務について、市民が気軽に相談をしやすいように入口付近に窓口を配置している。また、事情のある方については相談室を設けて対応している。

介護予防教室の実施にあたり、法人内事業所の職員に協力してもらっている。  
特に介護予防教室の取り組みとして、参加者の皆さんのが飽きることなくかつ、積極的に内容を工夫しながら実施している。  
可能な限り、訪問を隨時行っている。  
担当地区内の居宅事業所の空情報を把握し、相談者がケアマネを選ぶよう勧めている。  
業務内容などを掲載した、独自のパンフレットを作成し、地域内の医療・福祉・公的機関に設置していただき、センターについて皆様に理解、利用していただけるよう取り組んでいます。  
地域に根ざした活動を目標としているものの、担当職員が私一人なので、こなしきれないのが現状である。  
地域の民生委員と連絡を密にしたり、地域内の他機関等との情報交換等により、訪問へつないだり、地域をまわりながら、できる限り地域の方々と交流を図るように努めている。  
介護予防教室のうち「栄養改善教室」は人気があり、以前のように費用の加算はないが、住民の要望により続けている。今年度は新しく「脳いきいき教室」を開催し、好評であった。  
・介護予防教室に出席し、支援センターが相談に対応したり、情報提供し地域の方々と連携を取っています。  
・相談にすぐ対応し、関係機関と連携をとり、次に繋げるまで訪問して支援しています。  
・予防教室の広報啓発を江刺区の在介が合同でJA行事の場をかりて広報啓発している。

十分とはいえないが、17年度までの取り組みを活かし、できるだけ相談業務の充実や実態把握調査によりニーズの掘り起こしをしたいと考えている。18年度は介護予防プランに翻弄されたので、19年度には、高齢者ニーズの掘り起こしに力を入れ、介護予防が活かされるようなセンターの活動を考えたいと思っている。

当センターが発足して2年目と、まだ日が浅いため、高齢者実態把握調査や、他の社協事業開催時などに、支援センターの周知活動を行っている。  
工夫とまではいかないと思いますが、情報交換(職員同志で)を密にしているので、利用者の状況把握がうまくできていると思います。  
地域に根ざした支援をと各民生委員、老人クラブとの連携、困難事例等も地域の方々と共に動で対応。  
在宅介護者を対象にストレス解消・介護に関する学習を趣旨とした「家庭介護者の集い」を開催。また、介護保険サービス利用のない高齢者を対象とした「いきいき健康クラブ(中核公民館単位で創作活動等を行う)」を通じて、閉じこもり・健康維持を目的として行っている。

居宅介護支援事業所の職員(専任ではあるが)が、いろいろサポートしてくれている。  
支援センターで把握している。一人暮らしや高齢者世帯で定期的に訪問し状態把握や相談対応が必要な高齢者に訪問活動を続けている。

プロジェクト	課題	取り組み
県北	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターのブランチとなり、積極的なアウトリーチができない（きめ細かい活動ができるない）</li> <li>個人情報開示制限により、地域包括支援センターの十分な情報交換ができないない、</li> <li>地域包括支援センターとの連携（業務内容・役割分担が不明瞭）</li> <li>居宅支援事業所と在宅介護支援センターの兼務であり業務が忙しい（居宅支援事業所の業務を中心となっている）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅介護者を対象にストレス解消、介護に関する学習を趣旨とした「家庭介護者の集い」を開催した</li> <li>介護保険サービス利用のない高齢者を対象とした「いきいき健康クラブ」を通じて、同じこもり防止、健康維持を目的として行っている</li> </ul>
沿岸	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターとの連携（業務内容・役割分担が不明瞭）</li> <li>祝祭日や夜間の相談業務に戸惑いがある</li> <li>十分な活動ができない状況である（委託料により専任の職員は位置ができない）</li> <li>居宅支援事業所と在宅介護支援センターの兼務であり業務が忙しい（居宅支援事業所の業務を中心となっている）</li> <li>実態把握が十分ではなく、位置付け、仕組みについても曖昧である</li> <li>在宅介護支援センターの今後が不明瞭である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉用具相談や介護用品購入時の諸相談において、必要時関係機関との連絡調整を行っている</li> <li>他の地域型支援センター協同で、介護予防教室企画、開催している</li> <li>介護予防教室のうち「栄養改善教室」が人気があり住民の要望により継続。今年度は「脳いきいき教室」を開催し好評であった。</li> <li>職員間同事で情報交換を密にしている</li> <li>一人暮しや高齢者世帯で定期的に訪問し状況把握や相談対応が必要な高齢者に訪問活動を統合している。</li> </ul>
中央	<ul style="list-style-type: none"> <li>居宅支援事業所と在宅介護支援センターの兼務であり業務が忙しい（居宅支援事業所の業務を中心となっている）</li> <li>実質は在宅介護支援センターに従事する職員が一人であり、職員間での相談できない</li> <li>実態把握が十分ではなく、位置付け、仕組みについても曖昧である</li> <li>民生委員や地域の老人クラブ等とのネットワークづくりが十分にできていない、</li> <li>地域包括支援センターとの連携（業務内容・役割分担が不明瞭）</li> <li>在宅介護支援センターを理解していただくこと（啓蒙活動）</li> <li>実質は十分な活動ができない状況である（委託料により専任の職員は位置ができない）</li> <li>認知症予防教室、地域ケア会議に、医師または専門員の協力が課題</li> <li>実態把握が十分ではなく、位置付け、仕組みについても曖昧である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所内の出勤時間を工夫して、営業時間を長くしたり、土日や祝日も相談業務を行っている</li> <li>地域の中の重要な窓口であることを自覚し、人的配置を厚くしている（単独事業では赤字）</li> <li>地域の業務に参加させていただくこと、関わりを大切にしている。</li> <li>在宅介護支援センターの周知のため機関紙を発行している</li> <li>困難ケースは地域包括支援センターに報告し、後日同行訪問している</li> <li>介護予防教室開催にあたり法人内事業所の職員に協力してもらっている</li> <li>担当地区の居宅支援事業所の空き情報を把握し、利用者の選択を支援している</li> </ul>
県南	<ul style="list-style-type: none"> <li>実態把握が十分ではなく、位置付け、仕組みについても曖昧である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員との連携をとり、情報収集しながらケースの対応、行事の開催をしている</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅支援事業所と在宅介護支援センターの兼務であり業務が忙しい（居宅支援事業所の業務を中心にとっている）</li> <li>・市内の支援センター間で記録様式のあり方を検討（統一）していない</li> <li>・地域包括支援センターとの連携（業務内容・役割分担が不明瞭）</li> <li>・市町村および全県的な研修会、勉強会の実施</li> <li>・話し相手を欲している高齢者が多い。サービスに結びつかない場合の支援方法が課題</li> <li>・在宅介護支援センターを理解していたただくこと（啓蒙活動）</li> <li>・居宅支援事業所と在宅介護支援センターの兼務であり業務が忙しい（居宅支援事業所の業務を中心にとっている）</li> <li>・実態把握が十分ではなく、位置付け、仕組みについても曖昧である</li> <li>・地域包括支援センターとの連携（業務内容・役割分担が不明瞭）</li> <li>・在宅介護支援センターを理解していたただくこと（啓蒙活動）</li> <li>・相談を受けてからのスムーズな対応が可能か</li> <li>・介護予防対象者への対応について</li> <li>・実質は十分な活動ができるない状況である（委託料により専任の職員は位置ができない）</li> </ul>	2 6 2 5 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターと協力し、管轄地域の災害弱者マップ、災害時の安否確認の仕方にについて作成や取り決め予定回想法を活用した介護予防支援事業を実施している</li> <li>・困難ケースは一人でかかえこまざミーティングで検討している</li> <li>・地域の民生委員や関係機関との情報交換を密にし、できる限り地域の方々と交流を図るように努力している</li> <li>・予防教室の広報啓発をJA行事の場をかりて行っている</li> <li>・開設間もないため、高齢者実態把握や他の社協事業開催時などに周知活動を行っている</li> <li>・民生委員や地域住民、関係機関との連携を欠かさない、利用者の意向に即対応するように努力している（訪問する）</li> <li>・業務内容を掲載した独自のパンフレットを作成し、地域内の医療、福祉、公的機関に設置しています（周知活動）</li> <li>・介護予防教室に参加し、地域の方との交流や実態把握調査によりニーズの掘り起こしをしたいと活動</li> </ul>	2 2 2 5 1 1
両館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅介護支援センターを理解していたただくこと（啓蒙活動）</li> <li>・実質把握が十分ではなく、位置付け、仕組みについても曖昧である</li> <li>・地域包括支援センターとの連携（業務内容・役割分担が不明瞭）</li> <li>・在宅介護支援センターを理解していたただくこと（啓蒙活動）</li> <li>・相談を受けてからのスムーズな対応が可能か</li> <li>・介護予防対象者への対応について</li> <li>・実質は十分な活動ができるない状況である（委託料により専任の職員は位置ができない）</li> </ul>	3		
全県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅支援事業所と在宅介護支援センターの兼務であり業務が忙しい（居宅支援事業所の業務を中心にとっている）</li> <li>・実質は十分な活動ができるない状況である（委託料により専任の職員は位置ができない）</li> <li>・地域包括支援センターとの連携（業務内容・役割分担が不明瞭）</li> <li>・実態把握が十分ではなく、位置付け、仕組みについても曖昧である</li> <li>・在宅介護支援センターを理解していたただくこと（啓蒙活動）</li> <li>・その他</li> </ul>	17 9 19 13 4 11		

【自由記述資料分析】

岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会 調査研究委員  
一関市明生園在宅介護支援センター ソーシャルワーカー 皆川 真琴

## 4 包括支援センターへの期待

### 【調査結果】

在宅介護支援センターから 地域包括支援センターへの期待(自由記述)

### 【自由記述資料分析】

岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会 調査研究員  
八幡平市在宅介護支援センター 次長 小野寺 裕子

## 5 今後、地域包括支援センターにどのようなことを期待しますか。

### 《在宅介護支援センター版》

○公務員的な考えを変えてほしい。

○更なる連携に対する工夫。

○予防事業に関らず、要介護高齢者(在宅)に対し、適切なサービスを利用しているが、または必要なサービスがゆき届いているかのチェック(訪問調査)を是非して頂きたいです。

○困難ケース、特に家族の生活相談等在介では抱えきれない問題を含むケース等専門職、及び行政のもつスキルを発揮して欲しいと思います。

○もれのない高齢者の実態把握。

○要介護状態になる恐れのある高齢者への継続的関りを継続してほしい。

○困難事例等への支援体制の確立強化を図って欲しい。

○保健福祉医療の専門職相互の連携体制を整えて欲しい。

○困難ケースへの対応や、地域の社会資源の創設、ネットワークづくりについてリーダーシップを発揮してほしい。

○特定高齢者に対するアプローチを積極的に行ってもらいたい。

○旧在宅介護支援センターが取り組んできたことを活用しつつ、発展させてほしい。地域とのつながり(ネットワーク)がうまく機能していないと感じる。予防プランへの対応に偏ることなく、総合的な取り組みを期待したい。

○住民へ地域包括支援センター機能(総合的な相談窓口)の周知。

○地域包括支援センターの創設で、在宅介護支援センターの本来の業務が評価されなくなってしまっている。地域包括からの指示的態度が目立つ。

○人員体制をきちんと整え、介護予防以外の役割を行えるように期待します。

○予防プラン作成以外の活動(困難ケース等への継続的な対応、支援、助言)

○総合相談機能の充実。

○地域連携に役立つ地域ケア会議

○地域に出向いての地域ケア会議(地域の声を取り込める機能づくり)など

○地域(市区内)の福祉行政や施策の情報発信

○地域包括支援センターの状況の情報発信と働きかけ

○リーダーシップ

○特定高齢者、地域支援事業を整備しなければ新の介護予防につながっていないと思うのでお願いしたい。

○介護保険事業所のサービス向上の指導

○利用者の問題が発生した時に、困難ケースに対して訪問をしてほしい。

○定例会を行う等、連携できているので、現状を維持してもらいたい。

○市包括支援センターは行政の考えが優先、利用者からの運営にかけているので、行政の高齢者福祉に対する考え方の明示。

○地域包括支援センターと在宅介護支援センターの役割分担が不明確の部分が多い。十分な連携が取れる体制づくりが今後必要と思われる。

○相談・対応について確認した時の早い対応と連絡がほしい

○包括支援の職員間でもバラバラな解答で統一していない。

○困難事例に対する相談・アドバイス

○意見交換の場を増やして連携していきたい。

○特定高齢者事業施策の運営

○事業の取り組みに対してのビジョンと進捗状況を地域型支援センターに公表しておらず、きちんと公表してほしい。

○相談窓口は支援センターで委託を受け、予防プラン作成は居宅が委託を受け、新規で予防か介護かの見極めが難しいケース等は動きがとれずれいなど、制度の複雑さから来る動きづらさを整理し、かかわる事業所の役割分担を明確に示してほしい。

- 業務内容の見直し(単独の業務ではなくそれを支援事業につなぐ体制づくり)
  - 特定高齢者の把握(実際はほとんど行われていない)
- 総合調整機能の発揮(各専門職の力量が問われている)
  - 困難事例への効率的対応
- 困難ケースへの対応について、窓口の助言に止まらず必要なケースには同行訪問するなど地域包括支援センターががもっと積極的に支援してほしい。
- 地域内のサービス資源のまとめ役として、情報提供や意見交換の場づくり、橋渡し役を期待したい。
- 委託で設置するとしても主体的行政が関わって事業を進めてほしい。
  - 一部の委託事業のみならず在宅介護支援センターと連携のとれた形で事業運営してほしい。
- 連携は充分にとれているので現状維持してほしい。
- 困難ケースへの対応・職員の質の向上・介護予防への取り組み
  - ワンストップ機能
  - 土日営業
- 当市では市直営で地域包括支援センターを実施することとして進めているので、今後も包括センターとして活動を継続し、リーダーシップをとっていって欲しいと思います。
- 現在も困難ケースの対応等協力し合いながら援助を行っており、今後もこのような体制を強化していけば良いと思う。その他、勉強会やケース検討会等、定期的に実施できれば良いと思う。
- 介護予防の受け入れについて、居宅支援事業所との連携を図ること
- 地域のサービス事業所全体が参加でき、内容に偏りのない、サービス部会の開催を期待する。
- 在宅介護支援センターに対するスーパービジョンの機能
- 役割分担の明確化、ある程度の情報共有、定期的な連絡会議の開催など。複数の包括支援センターがあることで、市内の在宅介護支援センターの横のつながりも薄くなつたと感じている。
- 困難ケースのフォロー
  - 制度の活用(成年後見制度など)
- これまで通りで良いと思いますが、できる限りの種々の情報提供はいただきたいと思います。
- 在宅介護支援センターの中心に位置できるような動きを取っていただきたい。
- 困難事例に対する支援が全くと言っていいほどなされていない。
  - 平成18年度に期待していたが、以前とほとんど変わらない。
- 一関市には2ヶ所しかなく包括の役割があまり明確でなく人員が少ないのでどこまで期待できるかわからない。
  - 業務全般の相談にのってほしい。
- 職員体制の充実を図り、介護予防プランの作成を委託という形でなくしてもらいたい。
- 相談にすぐに対応し、地域の人々の支えとなることを期待します。
  - 在宅介護支援センターと情報を共有し、連携を密にし、地域の方々の支援ができればと思います。
- 在宅介護支援センターに対して的確な指示を期待したい。
- 専門職が配置されている機能を充分に活かし、高齢者虐待や困難ケースの対応、および地域支援事業の推進等、中心的に行って欲しい。それに在介として協力していきたいと思う。
- 主任ケアマネの業務の中で、ケアマネに対しての指導・相談・主治医との連携などで、今後、それぞれのケアマネの業務がスムーズに行えるようお願いします。
- 予防プランで忙しい様子だが、在支センターとの役割分担を明確にし、地域との連携を円滑に図れるように考えていただきたい。
- 地域包括支援センターの業務が円滑に機能するよう十分な職員体制を確保してほしいです。
- 困難事例への対応、同行訪問や助言。
- 予防プラン作成に終始しているように思われます。地域ぐるみ活動、地域資源の活用、居宅への指導等も是非実施してほしい。

○ケアマネの指導等、特に困難な事例の相談に乗ってほしい。

○現在の地域包括支援センターは、介護予防プラン作成件数が増加しているため対応に苦慮している状況であるが、地域支援事業の推進・強化を期待したい。実施にあたっては、在宅介護支援センターと連携できる体制を検討してほしい。

○役割分担を明確にしてほしい。

### 包括支援センターに対する期待の概要

- 1) 約 17%の支援センターにおいて処遇困難事例に対する支援を期待している。  
具体的には同行訪問・早急な対応・助言・指導等の回答が多い。
- 2) 連携については 2 カ所のみ「連携は充分に取れている」との回答であるが、8%の支援センターからは連携の方法について再考して欲しい旨の回答が多い。
- 3) 地域の社会資源のまとめや創設、ネットワーク作りへの期待も 6%見られる。
- 4) 役割分担の明確さ
- 5) 予防プランの作成だけではなく、予防していくための実態把握、特定高齢者へのアプローチ等地域支援事業の充実
- 6) 情報の発信・提供とともに情報の共有について
- 7) リーダーシップ・スーパービジョン等指導的立場

### 【アンケート結果より見えてくること】

困難事例に対しては支援センター単独での解決には限度があり、指導的立場としての助言や援助を多くの支援センターが期待している。  
連携を期待する背景には包括と支援センターの業務の役割分担が明確になっていない事、または包括支援センターの職員体制の問題や職員間での連携の問題・予防プラン作成の件数の多さ等、包括支援センターが抱えている現状がうかがえる。  
支援センターの立場からは、サブセンターであれブランチであれ包括支援センターへの協力等は行いたいが、役割分担が出来ていないためどのような事ができるのか、何処までやればいいのか分からずにいる状況が見受けられる。

### 【自由記述資料分析】

岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会 調査研究委員  
八幡平市松尾在宅介護支援センター 次長 小野寺 裕子

## 地域包括・在宅介護支援センターに関するアンケート調査

センター名		記入者氏名	
		連絡先TEL	( )

1 貴地域包括支援センターの各事業の取り組みについて、順調であると思うものに○をつけてください。

- ( 1 ) 総合相談支援業務 ( 2 ) 権利擁護業務 ( 3 ) 包括的継続的ケアマネジメント業務  
 ( 4 ) 介護予防ケアマネジメント事業 ( 5 ) 地域ネットワーク構築 ( 6 ) 地域支援事業  
 ( 7 ) その他〔 〕

2 貴地域包括支援センターの各事業の取り組みについて、不十分と思うものに○をつけてください。

- ( 1 ) 総合相談支援業務 ( 2 ) 権利擁護業務 ( 3 ) 包括的継続的ケアマネジメント業務  
 ( 4 ) 介護予防ケアマネジメント事業 ( 5 ) 地域ネットワーク構築 ( 6 ) 地域支援事業  
 ( 7 ) その他〔 〕

3 地域の在宅介護支援センター（ブランチ等）との連携の状況はいかがですか。

- ( 1 ) 大変良好である ( 2 ) まあまあ良好である ( 3 ) ふつう ( 4 ) あまりうまくいっていない ( 5 ) うまくいっていない

《 3 で ( 4 ) あまりうまくいっていない ( 5 ) うまくいっていないと回答されたセンターにお聞きします》

4 在宅介護支援センターとの連携がうまくいっていない理由は何だと思われますか。

- ( 1 ) 役割分担が不明確 ( 2 ) 地域ケア会議が不十分 ( 3 ) 意見交換が不十分  
 ( 4 ) その他 〔 〕

5 貴センターの運営体制について、良好と思われるものに○をつけてください。

- ( 1 ) 職員の職務分担及び連携 ( 2 ) 所長による業務管理 ( 3 ) 中立・公正への確保 ( 4 ) 困難ケースへの対応  
 ( 5 ) 利用者・家族の意見の取り込み ( 6 ) 職員研修 ( 7 ) 地域との連携 ( 8 ) 保険者との連携  
 ( 9 ) その他 〔 〕

6 貴センターの運営体制について、問題があると思われるものに○をつけてください。

- ( 1 ) 職員の職務分担及び連携 ( 2 ) 所長による業務管理 ( 3 ) 中立・公正への確保 ( 4 ) 困難ケースへの対応  
 ( 5 ) 利用者・家族の意見の取り込み ( 6 ) 職員研修 ( 7 ) 地域との連携 ( 8 ) 保険者との連携  
 ( 9 ) その他 〔 〕

7 貴センターが現在の業務・運営で課題に感じている点について、自由にご記入ください。

8 貴センターの取り組みの工夫について、自由にご記入ください。

※ 平成19年2月2日までにFAXで下記宛て返送ください。

岩手県社会福祉協議会 施設福祉課 担当：佐藤 FAX 019-637-4255 (添書不要)

## 地域包括・在宅介護支援センターに関するアンケート調査

センター名		記入者氏名	
		連絡先TEL	( )

1 貴在宅介護支援センターの各事業の取り組みについて、順調であると思うものに○をつけてください。

- ( 1) 相談業務 ( 2) 高齢者実態把握 ( 3) 介護予防教室事業 ( 4) 福祉用具の展示 ( 5) その他〔 〕

2 貴在宅介護支援センターの各事業の取り組みについて、不十分と思うものに○をつけてください。

- ( 1) 相談業務 ( 2) 高齢者実態把握 ( 3) 介護予防教室事業 ( 4) 福祉用具の展示 ( 5) その他〔 〕

3 地域包括支援センターとの連携の状況はいかがですか。

- ( 1) 大変良好である ( 2) まあまあ良好である ( 3) ふつう ( 4) あまりうまくいっていない ( 5) うまくいっていない

《 3 で( 4) あまりうまくいっていない ( 5) うまくいっていないと回答されたセンターにお聞きします》

4 地域包括支援センターとの連携がうまくいっていない理由は何だと思われますか。

- ( 1) 役割分担が不明確 ( 2) 地域ケア会議が不十分 ( 3) 意見交換が不十分 ( 4) その他〔 〕

5 今後、地域包括支援センターにどのようなことを期待しますか。

6 貴センターの運営体制について、良好と思われるものに○をつけてください。

- ( 1) 職員の職務分担及び連携 ( 2) 所長による業務管理 ( 3) 中立・公正への確保 ( 4) 困難ケースへの対応  
 ( 5) 利用者・家族の意見の取り込み ( 6) 職員研修 ( 7) 地域との連携 ( 8) 地域包括支援センターとの連携  
 ( 9) その他〔 〕

7 貴センターの運営体制について、問題があると思われるものに○をつけてください。

- ( 1) 職員の職務分担及び連携 ( 2) 所長による業務管理 ( 3) 中立・公正への確保 ( 4) 困難ケースへの対応  
 ( 5) 利用者・家族の意見の取り込み ( 6) 職員研修 ( 7) 地域との連携  
 ( 8) 地域包括支援センターとの連携 ( 9) その他〔 〕

8 貴センターが現在の業務・運営で課題に感じている点について、自由にご記入ください。

9 貴センターの取り組みの工夫について、自由にご記入ください。

※ 平成19年2月2日までにFAXで下記宛て返送ください。

岩手県社会福祉協議会 施設福祉課 担当：佐藤 FAX 019-637-4255 (添書不要)

岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会調査研究委員会

任期：平成18年4月1日～平成20年3月31日

	氏名	役職	地区名	所属施設	職名	備考
1	吉田 均	会長	中央	矢巾町地域包括支援センター	所長	
2	戸田 幸男	副会長	県南	まえさわ苑在宅介護支援センター	所長	委員長
3	外館 進	理事	県北	元気の泉在宅介護支援センター	ソーシャル・ワーカー (兼)	
4	渡辺 陽子	理事	沿岸	大船渡市在宅介護支援センター	所長	
5	小野寺 裕子	理事	中央	八幡平市松尾在宅介護支援センター	次長	
6	皆川 真琴	理事	両磐	一関市明生園在宅介護支援センター	ソーシャル・ワーカー	